

2 添付図面

調査項目	添付順序	図面の名称	縮尺	明示すべき事項	摘要
□	1	開発区域位置図	1/50,000以上	<ul style="list-style-type: none"> ・開発区域の位置 ・主要交通機関からの経路及び名称 ・主要道路の名称 ・排水先の河川、その他目標となる地物及び方位 	
□	2	開発区域区域図	1/2,500以上	<ul style="list-style-type: none"> ・開発区域 ・市町村界等の境界 ・都市計画区域界 ・土地の地番及び形状 	
□	3	現況図	1/2,500以上	<ul style="list-style-type: none"> ・開発区域の境界 ・標高差を示す等高線 ・植生区分 ・建築物及び既存擁壁等の工作物の位置及び形状 ・開発区域内及び開発区域周辺の道路、公園、緑地、広場、河川、水路、取水施設その他公共施設並びに官公署、文教施設その他公益施設の位置及び形状 ・道路の幅員、道路交点の地盤高、河川又は水路の幅員 ・令第28条の2第2号に規定する切土又は盛土を行う部分の表土の位置 	<ul style="list-style-type: none"> ・等高線は、2mの標高差を示すものであること ・樹木若しくは樹木の集団又は表土の状況にあつては、規模が1ha以上の開発行為について記載すること
□	4	求積図	1/500以上	<ul style="list-style-type: none"> ・(区画毎の)面積の明示 ・新旧公共施設面積の明示 	<ul style="list-style-type: none"> ・求積方法は三斜法とし算式も明示(境界承諾印) ・座標法によるものは、その計算書を添付すること
□	5	公図の写		<ul style="list-style-type: none"> ・開発区域の境界 ・公共施設の着色 ・備付法務局名等 	<ul style="list-style-type: none"> ・方位、縮尺、転写年月日転写者の記名押印
□	6	土地利用計画図	1/1,000以上	<ul style="list-style-type: none"> ・開発区域の境界 ・公園、緑地、広場の位置 ・形状、面積、出入口、及び柵又は塀の位置 ・開発区域内外の道路の位置、形状及び幅員 ・排水施設の位置、形状及び水の流れの方向 ・都市計画施設又は地区計画に定められた施設の位置、形状及び名称 ・消防水利の位置及び名称 ・遊水池(調整池)の位置及び形状(多目的利用の場合にあつては、専用部分と多目的利用部分の区分) ・河川その他の公共施設の位置及び形状 ・予定建築物等の敷地の形状及び面積 ・敷地に係る予定建築物等の用途 ・公益的施設の敷地の位置、形状、名称及び面積 ・樹木又は樹木の集団位置 ・緩衝帯の位置、形状及び幅員 ・法面(がけを含む)の位置及び形状 ・擁壁の位置、種類及び延長 	<ul style="list-style-type: none"> ・用紙の寸法は、「A-1」又は「A-2」判とする ・凡例毎に着色するのが望ましい ・擁壁は、構造及び新設、既設毎延長を記入する
□	7	造成計画平面図	1/1,000以上	<ul style="list-style-type: none"> ・開発区域の境界 ・切土又は盛土をする土地の部分 ・擁壁の位置、種類、高さ及び延長 ・法面(がけを含む)の位置及び形状 ・道路の中心線、延長、幅員、勾配及び交差点の計画高 	<ul style="list-style-type: none"> ・切土又は盛土をする土地の部分で表土の復元等の措置を講ずるものがあるときはその部分を図示すること

調査項目	添付順序	図面の名称	縮尺	明示すべき事項	摘要
<input type="checkbox"/>	7	造成計画平面図	1/1,000以上	<ul style="list-style-type: none"> ・遊水池（調整池）の位置及び形状 ・予定建築物等の敷地の形状及び計画高 	<ul style="list-style-type: none"> ・次により着色すること 切土（黄） 盛土（赤）
<input type="checkbox"/>	8	造成計画断面図	1/1,000以上	<ul style="list-style-type: none"> ・開発区域の境界 ・切土又は盛土をする前後の地盤面 ・計画地盤高 	<ul style="list-style-type: none"> ・高低差の著しい箇所について作成すること
<input type="checkbox"/>	9	排水施設計画平面図	1/500以上	<ul style="list-style-type: none"> ・開発区域の境界 ・排水区域の区域界 ・遊水池の（調整池）の位置及び形状 ・都市計画に定められた排水施設の位置、形状及び名称 ・道路側溝その他の排水施設の位置、形状及び種類 ・排水管の勾配及び管径 ・人孔の位置及び人孔間距離 ・水の流れの方向 ・吐口の位置 ・放流先河川又は水路の名称、位置及び形状 ・予定建築物等の敷地の形状及び計画高 ・道路、公園その他の公共施設の敷地の計画高 ・法面（がけを含む）又は擁壁の位置及び形状 	<ul style="list-style-type: none"> ・流量計算書を添付すること
<input type="checkbox"/>	10	給水施設計画平面図	1/500以上	<ul style="list-style-type: none"> ・開発区域の境界 ・給水施設の位置、形状、内のり寸法 ・取水方法 ・消火栓の位置 ・予定建築物等の敷地の形状 ※自己用は不要 	<ul style="list-style-type: none"> ・専用水道等の場合は水道法による許可書又は申請書の写しを添付すること ・排水施設計画平面図にまとめて図示してもよい
<input type="checkbox"/>	11	がけの断面図	1/50 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・がけの高さ、勾配及び土質（土質の種類が二以上であるときは、それぞれの土質及び地層の厚さ） ・切土又は盛土をする前後の地盤面 ・小段の位置及び幅 ・石張、芝張り、モルタルの吹付け等のがけ面の保護の方法 	<ul style="list-style-type: none"> ・切土をした土地の部分に生ずる高さが2mを越えるがけ、盛土をした土の部分に生ずる高さが1mを越えるがけ又は切土と盛土とを同時にした土地の部分に生ずる高さが2mを越えるがけについて作成すること ・擁壁で覆われるがけ面については、土質に関する事項は、示すことを要しない
<input type="checkbox"/>	12	擁壁の断面図	1/50 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・擁壁の寸法及び勾配 ・擁壁の材料の種類及び寸法 ・裏込めコンクリートの寸法 ・透水層の位置及び寸法 ・擁壁を設置する前後の地盤面 ・基礎地盤の土質並びに基礎ぐいの位置、材料及び寸法 ・鉄筋の位置及び径 ・水抜穴の位置 	<ul style="list-style-type: none"> ・構造計算書を添付すること ・新設、既設の別
<input type="checkbox"/>	13	その他必要に応じて指示する書類		<ul style="list-style-type: none"> ・道路に関する図面 ・流末排水路に関する図面 ・予定建築物等の平面及び立面図等 	

※1 上記図面には、これを作成した者が記名押印すること。

※2 上記図面については、開発区域を赤色実線で明示すること。